

議 第 9 号

原油等物価高騰対策を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣 あ て  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
経 済 再 生 担 当 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

ウクライナ情勢及び過度な円安等に伴う原油、穀物等の価格高騰は、生活に関する様々な物価の上昇を招き、コロナ禍で疲弊した国民生活を直撃するとともに、事業者の経営に深刻な影響を与えている。

こうした中、政府は、本年4月、「原油価格高騰に対する緊急対策」等により、物価高騰の影響を緩和してきたところであるが、今後もウクライナ情勢の長期化の可能性等、引き続き予断を許さない状況が見込まれることから、国民の暮らしや産業を守るため、より一層の支援策が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、物価高騰が我が国の経済に及ぼす影響を最小限に抑制し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 生活困窮者に対し、住民税非課税世帯への給付金支給等の支援策を継続、強化すること。
- 2 企業活動における、物価高騰を踏まえた適切な価格転嫁の促進や資金繰り支援等を継続・強化するとともに、我が国の物流を支える運送業者の経営安定化のため、燃料サーチャージによる運賃への価格転嫁について荷主等への周知徹底や高速道路料金の割引等の支援策を講ずること。
- 3 価格高騰する肥料・飼料に関して、安定供給の確保とともに、影響を受ける農家への支援を行うこと。